

2019年度資金分配団体申請 様式2事業計画書

2019年度初版

1. 申請事業名：地域資源を活かした九州の活性化
(副題) 自然環境等の地域資源を活かした九州各地の活性化等の取組み支援
2. 申請団体名：一般財団法人九電みらい財団
3. 助成事業の種類：草の根活動支援事業
4. 申請する事業期間：2019年度～ 2022年度
5. A事業費：12,418.5万円
(Bうち助成金申請額：9,622万円 77.5% B/A)

プログラム・オフィサーの伴走支援の活動費：2,170.2万円* 評価関連経費：480万円*

*Bの助成金申請額とは別枠です。

事業計画書の記述項目

別紙「事業計画書作成の手引き」を参考に以下の項目に沿って事業計画書を作成してください。
次ページ以降の記入スペースは適宜増減してください。ただし、全体の分量は40ページ（表紙と本スライドを含める）以内とします。※原則、パワーポイントをご利用ください。

1. 申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

- 1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標
- 1.2. 原因分析と解決策
- 1.3. 事業の成果目標と内容

2. 包括的支援プログラム

- 2.1. 実行団体の募集
- 2.2. 助成金等の分配
- 2.3. 非資金的支援

3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

- 4.1. 進捗管理
- 4.2. リスク管理
- 4.3. 持続可能性

5. 実施体制と従事者の役割

6. 広報戦略および連携・対話戦略

7. 関連する主な実績

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標

【申請する事業により解決したい課題（社会的ニーズ）】

- 九州は、福岡都市圏を除き、人口減が進む地域である。安定した雇用が少なく、働く場を求めて都市圏への人口が流出することが大きな要因である。人口減少が激しい地域においては、今後一層、コミュニティの存続が危ぶまれる。
こうした状況を回避、軽減するためには、地域社会が活力を維持し、次世代が安定した収入を得ながら活躍できる場、地域特性を活かした産業の振興や持続可能な社会づくりが必要である。
- また、人口流出による農村部での里山や森林の荒廃は、上流域での保水力の低下を招き、近年の豪雨においては、下流域も含めた大規模な災害につながっている。
こうした中、九州の地域特性として、世界自然遺産である鹿児島県の屋久島を始めとした豊かな自然環境や、世界的に「福岡方式」と呼ばれる福岡発のゴミ埋立技術、北九州市が2018年にOECDからアジアで初めて「SDGs推進に向けた世界のモデル都市」に選定されるなど、環境分野に大きな強みを持つ。
- そこで、九州全域において、こうした豊かな地域資源（自然環境や環境分野での技術・ノウハウ等）の活用・保全を通じた地域活性化への取組みや、九州の未来を担う次世代を対象とした様々な体験活動を行う諸団体への支援に取り組み、九州全体の持続的発展につなげていきたい。

<公募要領6.「優先的に解決すべき社会の諸課題」の該当箇所>

1) 子ども及び若者の支援に係る活動

③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援

3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動

⑥地域の働く場づくりの支援

⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

【中長期的な事業目標（最終ゴールのイメージ（事業終了何年後に達成するのか））】

- 事業終了5年後程度を目処に、地域資源（豊かな自然環境や環境分野の技術・ノウハウ等）を活かした事業を安定的に運営をできる実行団体を各県に1団体以上（九州全体で7団体以上）養成する。
- 安定的な事業運営の要件としては、できるだけ助成金・補助金に頼らず、常勤職員の給与を事業収入やクラウドファンディング等による寄附収入で賄うことを想定している。

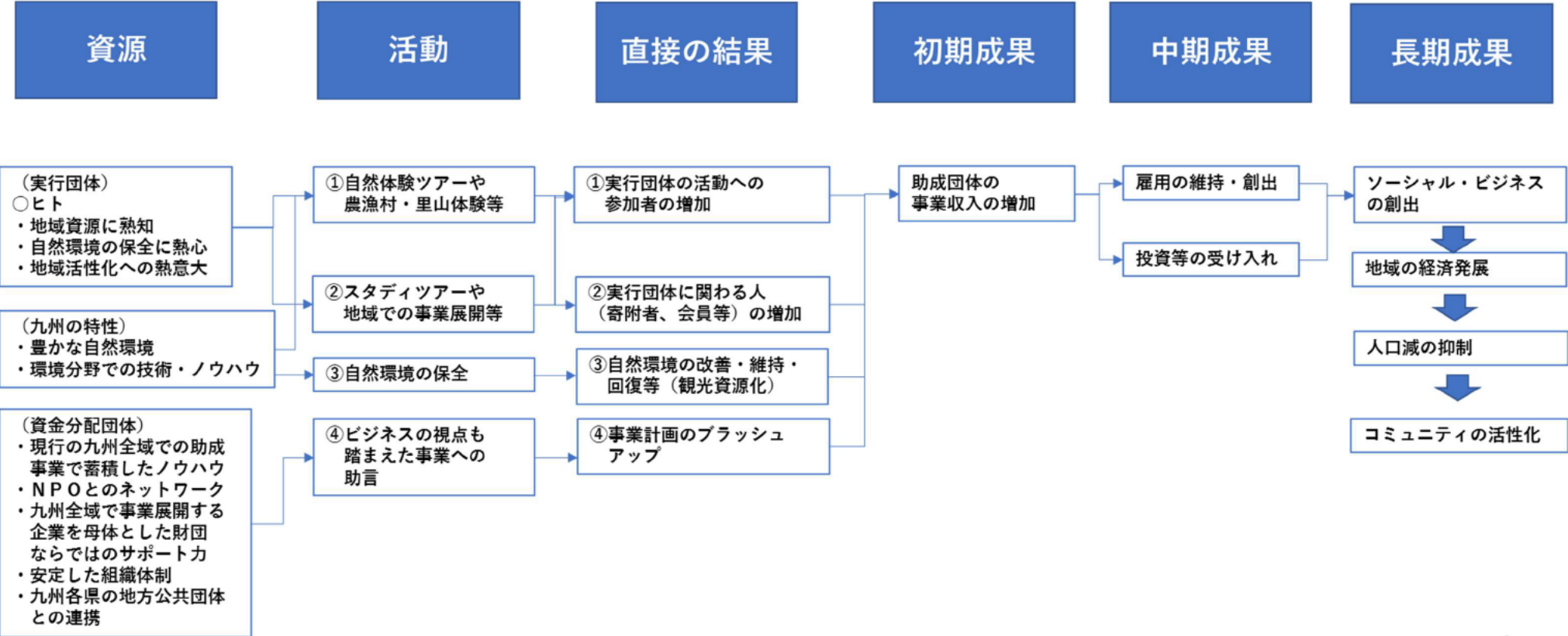
(国連SDGs (持続可能な開発目標) の169のターゲットと関連性)

6.6	2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
6.B	水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。
11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
12.2	2030年までに、天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
12.8	2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
12.B	雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。
14.1	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
15.1	2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
15.2	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
15.4	2030年までに、持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実にを行う。
15.5	自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに、絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。

1.2.原因分析と解決策

【1.1.で記載した課題の原因分析とその解決策の検討】
 (1.3.の事業内容につながる因果関係を示してください。)

【ロジックモデル】



1.2.原因分析と解決策（つづき）

【ロジックモデルの解説】

- 九州地域で加速する人口減を抑制するためには、若者が安心して生活や子育てができるような安定的な収入と、働く場が必要となる。その際に、東京等の都市部とは違った“九州地域ならではの”地域特性を発揮する必要がある。
- 観光庁が実施した訪日外国人消費動向調査（平成27年度）によれば、九州への旅行者の来訪目的は、全国に比べ観光・レジャー目的の来訪の割合が高い（九州79%、全国66%）。一方、会議・商談等の業務の割合は低い状況（九州12%、全国23%）。
- また、「旅行者が滞在中に実施したこと（実績）」と「次回の訪問で実施したいこと（希望）」の比較では、「自然体験ツアー、農漁村・里山体験」や「四季の体感」は、実績よりも希望が大きく上回っている。
- こうしたニーズを踏まえ、九州全域において、九州各県の有する豊かな自然環境や環境分野での技術・ノウハウなどを活用した“九州ならではの”地域活性化事業の展開や、自然体験ツアー、スタディーツアー、自然環境の保全による観光資源化等に取り組む諸団体への助成事業を実施する。
これらの取組みにより、九州内外からの誘客を促進することで、助成団体の収入の増加につなげていく。それにより、地域の雇用が維持・創出されて安定的な収入が確保でき、ひいては、特に若者の定住が促進され、九州全体の持続的な発展に貢献することができる。
さらに、自分の住む地域の豊かな地域資源への誇りと、それらを大切に活用・保全する心を育みながら、九州の未来を担う次世代の人材育成につなげることができる。

1.2.原因分析と解決策（つづき）

【ロジックモデルの解説（つづき）】

- 具体例を挙げると、福岡県内で活動する団体「山村塾」においては、里山保全を行いながら、都市部との交流や外国人ボランティアの受け入れなどを行うとともに、災害時にはボランティアの受け入れ窓口として、地域コミュニティを支えているほか、地域で採れた里山米の販売なども行っている。
- このような団体が、更に事業収入を得て雇用を維持し、事業の持続可能性を高めることができるようになること、加えて、そのような団体が九州各地に増えていくことにより、長期的には、九州全体において、地域の経済発展、人口減の抑制、コミュニティの活性化といった成果につなげることができる。

1.3.事業の内容と成果目標

【事業活動により短期的に期待される成果目標】

- o できるだけ助成金・補助金に頼らず自己資金を確保できるようになることを目指して、実行団体の助成金・補助金以外の収入（事業収入、寄附金）を事業実施前の2倍程度にする。

【具体的な事業の内容を記載】

事業内容	九州各県の地域資源（豊かな自然環境や環境分野での技術・ノウハウなど）を活用し、九州全域で、“九州ならではの”地域活性化事業の展開や、自然体験ツアー、スタディーツアー、自然環境の保全による観光資源化への取組みなどを実施する。
直接受益者	地域で環境活動等に取り組む実行団体や、当該地域で雇用を探している人々
間接的受益者	地域住民や九州を訪れる国内外の観光客、環境技術等を学びたいと考える人々
地域	九州全域（少なくとも九州各県1団体の助成を目指す）
分野	地域活性化、環境、次世代育成
アピールポイント	<ul style="list-style-type: none">・ 原則として助成金に頼らず持続可能な活動とし、かつ常勤雇用を可能にする。・ 採算が取れるケースが複数出てくれば、その後は、ソーシャルビジネスとしての事業展開、波及も期待できる。・ 九州全域で事業展開する企業（九州電力株）を母体に持つため、優良なモデルケースが出来た際の九州内での迅速・的確な周知・展開が可能である。

1.3.事業の内容と成果目標（つづき）

<p>アピール ポイント (つづき)</p>	<ul style="list-style-type: none">当財団では、2016年度から、次世代育成支援活動として、九州各県の非営利団体が取り組む「子どもの居場所づくりや心のケア」「ハンディキャップを抱える子どもの支援」「様々な体験を通じた次世代育成」などの活動に助成を実施しており、毎年、九州各県から100件を超える応募があり、20件程度を選考している。（現在、環境分野の取組みは、上記助成事業の対象外としている。）また、環境活動として、ラムサール条約にも登録されている坊ガツル湿原（大分県竹田市）一帯において、生態系の維持等を目的とした野焼き活動や、希少植物の保護活動を、環境省や地元の自治体・団体等との協働で実施している。その他、大分県由布市にある九州電力(株)の社有林を活用し、次世代を対象とした環境教育にも取り組んでいる。（毎年、1,200名程度の小・中学生や親子が参加。）こうした次世代育成への助成事業の実績や、環境分野への取組みの知見とノウハウの蓄積があることから、本事業についても効果的に実施できると考えている。なお、実行団体の活動を評価する上では、短期的な成果が出づらい「収入面」だけではなく、実行団体との対話を行いながら、体験ツアーの参加者数や、寄附者の数など、活動の活性化、拡がりが見える指標も活用していく。波及効果としては、当財団が従来から実施している次世代育成支援の助成事業においても、本事業で培った伴走支援や評価の知見を活かして更なるブラッシュアップにつなげていく。
--------------------------------	--

2. 包括的支援プログラム

2.1. 実行団体の募集

募集团体の数	最大10団体（少なくとも各県に1団体を目指す）、最大3年間
助成金額	1団体当たり最大3百万円/年度 総額最大3千万円/年度（3年間の総額約8千万円）
募集方法	公募（外部有識者を中心とした選考委員会により公正・透明な審査を実施）
案件発掘の工夫	募集にあたっては、九州各県の社会活動推進担当部署や中間支援NPO等を訪問し、各県の地域課題を把握するほか、関係団体等への公募の周知（チラシ配架やメールマガジン等の活用）を依頼する。

2.2. 助成金等の分配

- 助成金として分配する。
- 実行団体の早期自走化（自主財源確保）を促すため、複数年の助成の場合は、前年度助成額から概ね10%程度を減額することとし、実行団体の公募要項にその旨を明記する。
- 実行団体における助成金の適正な活用を担保するため、万一、実行団体に不正な行為があった場合や、申請書と大幅に異なる内容があり、適正と認められないと判断した場合は、助成金の返還や減額、精算等を求めることとする。
これらの権利・義務関係の実効性を担保するため、実行団体との間で締結する「助成に関する覚書（仮称）」において当該内容を明記するとともに、事前に実行団体と十分な合意形成を図る。¹¹

2.3.非資金的支援

- 新たにP O 2名（中間支援N P Oの代表等を想定）とスーパーバイザー1名（大学のビジネススクール教授等の学識経験者を想定、専門的・俯瞰的な知見からの助言・提言に期待）を配置し、伴走支援として、実行団体の活動の持続的発展に向けて、経営支援や進捗状況の評価・助言等を行う。
- 実行団体の活動取材し、当財団のHPやSNS等を活用して情報を発信するなど、広報面での支援を行う。
- 年に1度、「交流会（仮称）」を開催し、資金分配団体（P Oを含む）と実行団体間、実行団体同士の情報共有と意見交換等により連携強化を図る。なお、初年度（2020年度）は、九州各県において、助成金の贈呈式として実施し、マスコミにも公開し報道してもらうことで、実行団体の活動の認知と共感を高めていく。
- 当財団の母体である九州電力(株)において実施している「こらぼらQでん（地域の諸団体と協働でのボランティア活動）」と同様に、九州電力(株)の当該地域の事業所員が、必要に応じ、ボランティアとして実行団体の活動に参加するなど、人的支援を行うことも可能。
- 助成期間終了後は、当財団が、必要に応じ、当該活動の協働相手として、共に運営を担っていくことも可能。さらに、必要に応じて、九州電力(株)の経営の知見や地域とのネットワークを活用し、ソーシャルビジネスとしての事業化に向けた協力・協働を行うことも可能。

3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

< 資金分配団体としての自己評価 >

評価項目・基準の事前設定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実行団体、P O、社会的インパクト評価の専門家等と十分に協議のうえ、評価指針に基づき、効率的かつ効果的な評価項目・基準を設定する。
事前評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的インパクト評価の専門家を交え、取組みの社会的ニーズについて現状分析を行い、課題を設定のうえ、ロジックモデルの精査と成果指標の特定を行う。
中間評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 半期に1度、各実行団体からの報告・自己評価結果及びP Oによる現地調査の結果をとりまとめ、P Oとスーパーバイザーが出席する「事業報告会」を開催。 ・ 事業全体としての進捗状況の把握と事業への助言・提言をいただき、それらを次の半期の活動に反映するかたちでP D C Aを回す。
事後評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各実行団体の取組結果と中間評価結果をとりまとめ、社会的インパクト評価の専門家を交え、事業実施によるアウトカムを検証するとともに、事前設定した成果指標の達成状況を確認する。
追跡評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成期間終了後2～3年後をめどに、各実行団体の活動状況の調査を行い、当該事業が地域に与える影響や波及効果を分析・評価するなど、中・長期的な事業目標の達成状況の中間検証を行う。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果については、半期ごとにJ A N P I Aへ報告を行うほか、当財団のホームページにおいて公開する。 ・ 上記の「事業報告会」のほか、実行団体間の連携促進を通じた取組みの更なるブラッシュアップ等を目的とした「交流会」を年に1回開催する。

3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

< 実行団体による評価への支援 >

公募時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予め、資金分配団体の評価基準と事業目的を明示する。実行団体の評価項目・基準は、事例を挙げた上で、実行団体が個別の活動に応じて設定可能とする。
事前評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選定後、実行団体が作成した事業計画をもとに、一緒に事前評価を行う。
中間評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各実行団体からの報告・自己評価結果及び現地調査の実施により、各実行団体の取組みの確認及び事業全体としての進捗状況の把握を行う。 ・ その際、実行団体における課題や支援の要望について情報収集を行い、必要な伴走支援の提供につなげるとともに、前述の「事業報告会」におけるスーパーバイザー等の助言・提言を次の半期の活動に反映し、継続的な改善につなげる。
事後評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予め、各実行団体とアウトカム測定の方法等について十分な協議を行い、適切な評価につなげる。
追跡評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業完了2～3年後をめどに、各実行団体の活動状況の調査を行うとともに、当該事業が地域に与える影響や波及効果を分析・評価するなど、中・長期的な事業目標の達成状況の中間検証を行う。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果は、資金分配団体の評価とあわせてホームページで公開する。 ・ 上記の「事業報告会」のほか、実行団体間の連携促進を通じた取組みの更なるブラッシュアップ等を目的とした「交流会」を年に1回開催する。 ・ JANPIAが提供する研修等の情報を共有し、各実行団体における評価スキルの向上を図る。

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

4.1. 進捗管理

【スケジュール（6か月ごとの進捗管理、伴走支援、評価）】

- 進捗管理については、PO 1名につき5団体を担当し、少なくとも半期に1回（必要に応じ四半期に1回、最大年4回）の頻度で各実行団体を訪問し、進捗確認と必要な支援を行う。
- 伴走支援の内容については、「2.3.非資金的支援」のとおり。
- 評価指標については、事業開始時に財団と実行団体が十分に協議し、現実的かつ実効的なものを定めることとし、事業実施の課程で指標を見直す必要が出てきた際には、見直し後の指標や改善策等を実行団体とPOと一緒に検討するなど、柔軟に対応する。

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

4.1. 進捗管理（つづき）

スケジュール（つづき）	2019年度						2020年度						2021年度											
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		
募集内容・資料等検討	→												→											
HP準備	→	→											→	→										
チラシ作成	→	▼印刷											→	▼印刷										
臨時理事会		理事会 10/中旬 ▼											理事会 10月初旬 ▼											
募集・PR		プレス等準備 ▼ 募集期間 (10/28～11/28) 各県へのPR → SNSでのPR		プレス発表、HP公開 (10/28)									プレス等準備 → プレス発表、HP公開 (10月下旬) 募集期間 (10月下旬～11月末) 各県へのPR → SNSでのPR											
選考・公表				1次審査 → 選考委員(5名)による 事前採点 → 選考委員会に向けた ヒアリング		選考委員会 (2月中旬) ▼ プレス等準備 →										1次審査 → 選考委員による 事前採点 → 選考委員会に向けた ヒアリング		選考委員会 (2月中旬) ▼ プレス等準備 →						
選考・公表																								
伴走支援 (贈呈式・交流会)								支社との日程調整	贈呈式開催	(九州各県：実行団体、PO、九州電力株)												交流会(福岡：実行団体、PO)		
助成金振込								覚書の締結 助成金振込														▼評価・報告会	精算手続き 助成金振込	
POや スーパーバイザーによる 伴走支援・評価等								活動開始 ▼ 実行団体訪問(PO)															▼事業報告会(PO、スーパーバイザー) 実行団体訪問(PO)	▼事業報告会(PO、スーパーバイザー) 実行団体訪問(PO)
コンサル等による インバ外評価の実施・ 評価説明会																							インバ外評価 ▼ 評価説明会(コンサル、PO)	インバ外評価 ▼ 評価説明会(コンサル、PO)
監査・決算支援																								監査・半期決算 → 監査・年度決算

4.2. リスク管理

- 実行団体と適宜・適切なコミュニケーションを図ることにより、未然にトラブルを回避もしくは最小化するよう努める。
- 万一、実行団体に不正な行為があった場合や、申請書と大幅に異なる内容があり、適正と認められないと判断した場合は、助成金の返還や精算を求めることとする。これらの権利・義務関係の実効性を担保するため、実行団体との間で締結する「助成に関する覚書（仮称）」において当該内容を明記するとともに、事前に実行団体と十分な合意形成を図っておく。

4.3. 持続可能性

- 当財団は、「九州の豊かな自然環境の保全活動や環境教育活動、次世代の育成を支援する活動への支援等を行うことにより、九州地域に広く貢献すること」を目的に、九州電力(株)により平成28年5月に設立された。
- 本事業については、当財団の当初からの設立目的に資するものであり、手法は変わっても、環境活動や次世代の育成支援は、事業期間終了後も当財団として活動を継続していく。
- 当財団は、現行の活動について、毎年、九州電力(株)からの寄附を受けて自走化している団体であり、休眠預金等の助成金に極度に依存するものではない。
- また、資金分配団体の数値目標として、「実行団体の助成金・補助金以外の収入（事業収入、寄附金）を事業実施前の2倍にすること」を掲げており、事業期間終了後も、必要に応じ、実行団体の組織基盤の強化や自走化に資するよう、PO等とも連携の上、以下の支援を実施する予定。
 - * 広報面での支援（実行団体における情報発信ツールの整備に向けた助言など）
 - * 行政等への橋渡し（当財団が有する行政等との人的ネットワークの紹介など）
 - * 収入増加に向けた支援（クラウドファンディング等の実施方法の助言など）

5. 実施体制と従事者の役割

【ガバナンス・コンプライアンス体制】

- 適正かつ効率的な業務執行を確保することや、コンプライアンスを徹底するため、監視・監督機能が適切に組み込まれた業務運営体制を構築する。

【事業実施体制の整備】

- 円滑な事業実施を担保するため、正担当を定め、管理職がこれをフォローする。
事業の実施にあたっては、これまで実施している次世代育成支援に係る助成事業で培った知見やノウハウ、ネットワークを活かす。

【メンバー構成と各従事者の役割・担当（非資金的支援の実施体制を含む）】

- メンバー構成は、以下のとおり。
財団事務局 6名：統括マネージャー、事務局長、職員×4名（うち1名は派遣社員）
- 職員4名のうち1名が本事業を総括的に担当し、派遣社員が事業の管理に係る事務を担う。
- 統括マネージャーと事務局長は、上記担当者等への日常的な管理・指導等を行う。

5. 実施体制と従事者の役割（つづき）

【（任意）外部人材の活用】

- 実行団体への伴走支援や評価の実施、資金分配団体としての事業運営強化等のため、以下のとおり、外部人材を活用し、事業の継続的なブラッシュアップに向けて効果的にPDCAを回す。
 - ① PO（2名）
 - ・ 中間支援NPOの代表等に就任を依頼する予定。
 - ・ 各実行団体を定期的に訪問し、進捗確認と必要な支援を行う。
 - ・ 半期に1回、伴走支援の結果をとりまとめ、スーパーバイザーも交えた「事業報告会」にて当財団への報告と意見交換等を行う。
 - ② スーパーバイザー（1名）
 - ・ ソーシャルビジネス等に熟知した大学のビジネススクールの教授等に就任を依頼する予定。
 - ・ 半期に1回、上記「事業報告会」に出席し、POによる伴走支援の結果に対して、専門的・俯瞰的見地から助言・提言を実施（「提言書」として実行団体にフィードバック）する予定。
- 社会的インパクト評価の効果的な実施と当該スキル・ノウハウの蓄積のため、当該評価をコンサル等に委託する。また、半期に1回、委託先による「評価説明会」を開催し、評価結果を次の半期の活動の改善に活かす（担当者向けの研修会も併せて開催）。
- 会計処理の透明性と適正性を担保するため、監査・決算支援等に係る業務を外部の監査法人に委託する（半期に1回）。

5. 実施体制と従事者の役割（つづき）

【外部協力者、実行団体等の連携と対話の関係構築をどのように行うのか】

- 外部協力者（P O、スーパーバイザー、コンサル、監査法人など）との連携等については、少なくとも半期に1回程度は顔を合わせて意見交換を行う場を確保する。
- 実行団体との連携等については、P O等による実行団体への定期的な進捗確認や活動の取材、年1回開催予定の「交流会」での意見交換や好事例共有等のほか、日頃からの積極的なコミュニケーションにより、良好な関係性を築いていく。

6. 広報戦略および連携・対話戦略

【広報戦略】

- 事業に対する社会からの認知と共感を高め、事業の発展と円滑な遂行につなげていくため、自らの情報発信媒体に加え、マスコミ等とも適宜連携し、積極的な情報発信を展開する。

〔当財団のSNSフォロワー数の推移〕

	2018年4月	2019年7月
フェイスブック (2016.8~)	519	1,090
インスタグラム (2017.11~)	200	1,647

()内は開設時期

〔マスコミによる当財団の報道件数(2018年度)〕

内 容	T V	新 聞	合 計
環境保全活動	4	9	13(4)
環境教育活動	1	0	1(2)
次世代育成 支援活動(助成)	1	12	13(15)
その他	0	2	2(1)
合 計	6	23	29(22)

()内は2017度の実績

6. 広報戦略および連携・対話戦略（つづき）

【具体的な実施内容、ターゲット、手段、期待される効果等】

- 実行団体の公募にあたっては、当財団で実施している「次世代育成支援に係る助成事業」と同様に、九州各県の行政や中間支援NPO等を訪問し、チラシ等の配架や周知を依頼する他、当財団のHPやSNS等で積極的に案内する。
- 実行団体の活動取材し、当財団のSNS等で情報発信するほか、実行団体との情報共有と連携強化等を目的に、年1回「交流会」を開催。これらをマスコミに取材案内を行い、広く報道してもらうことで、事業への認知と共感を高め、事業の発展につなげていく。

【JANPIA、実行団体との連携を進めるための体制と計画】

- 当財団は、常勤職員が6名在籍し、平時からJANPIA、実行団体との連携を進めやすい体制を構築している。

6. 広報戦略および連携・対話戦略（つづき）

【他のセクター、団体、企業等の事業への参画、多様な関係者との対話など、それぞれを推進する連携・対話の戦略】

- 当財団の母体である九州電力(株)が必要に応じ事業に参画するほか、福岡県を始めとした九州各県の地方公共団体との連携も既に構築している。
- 財団の理事には、中間支援NPOの代表や子育て支援の専門家、地域活性化を専門とするシンクタンクの代表などに就任いただいております、事業を推進する上で、多様な有識者に意見を聞き、連携できる体制をとっている。

7. 関連する主な実績

【案件を発掘、形成するための調査研究】

- 次世代育成支援に係る助成事業においては、九州各県の子育て支援担当部署やボランティアセンター、社会福祉協議会などを訪問のうえ、当該地域の具体的な課題・ニーズの把握等を目的とした意見交換を実施するなど、助成案件の発掘、形成に努めている。

〔九州各県への訪問実績〕

県	主な訪問先（訪問件数）
福岡	福岡県子育て支援課、福岡市市民福祉プラザ、北九州市子育て支援課ほか（20件）
佐賀	佐賀県こども未来課、佐賀市協働推進課、佐賀市市民活動プラザほか（5件）
長崎	長崎県県民協働課、長崎市こどもみらい課、長崎市市民活動センターほか（7件）
大分	大分県こども未来課、大分県障がい者福祉課、大分市子育て支援課ほか（12件）
熊本	熊本県こども未来課、熊本県社会福祉協議会、熊本市こどもセンターほか（5件）
宮崎	宮崎県社会福祉協議会、みやざきNPO協働支援センターほか（4件）
鹿児島	鹿児島県子育て支援課、鹿児島県社会福祉協議会、鹿児島市子ども政策課ほか（7件）

7. 関連する主な実績（つづき）

【その他、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等】

- 当財団は、これまで九州全域で次世代育成支援に係る助成事業に取り組んでおり、本事業の実施にあたっては、その知見やノウハウ、各県の子育て支援担当部署や諸団体とのネットワークを活かした助成を継続的に展開することができる。

〔分野別の助成件数〕

テーマ	活動分野	助成件数	
		2018年度	2019年度
子どもたちへの支援	子どもの貧困対策や居場所づくり、ハンディキャップを抱える子どもの支援	6	5
	郷土教育や演劇・音楽等、様々な体験を通じた次世代育成	12	12
子育て世帯への支援	共働き世帯への子育て支援	4	6

〔地区別の応募・助成件数〕

	地区	北九州	福岡	佐賀	長崎	大分	熊本	宮崎	鹿児島	合計
2018年度	応募	16	30	19	11	6	16	16	16	130
	助成	3	3	2	2	1	3	4	4	22
2019年度	応募	18	21	17	8	12	18	14	13	121
	助成	3	5	3	2	2	3	3	2	23

7. 関連する主な実績 (つづき)

〔助成団体の活動の様子〕



多世代交流や学習支援を通じた
子ども達の居場所づくり(福岡)



父親の育児参加を促す
イベントや交流会の開催(長崎)



子ども達の主体性を育む
職業体験イベントの開催(福岡)



子ども達の郷土愛を育む
郷土かるた大会の開催(宮崎)

7. 関連する主な実績（つづき）

【その他、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等（つづき）】

- また、大分県くじゅうエリアを中心に取り組んでいる環境活動において、以下の受賞実績がある。

〔坊ガツル湿原（大分県竹田市）一帯での環境保全活動〕

- ・ 「第6回いきものにぎわい企業活動コンテスト」会長賞（2017年度）
- ・ 「平成29年度日本自然保護大賞」入選（2017年度）
- ・ 「国連生物多様性の10年日本委員会 推奨事業」認定（2018年度）

〔九州電力株の社有林（大分県由布市）を活用した環境教育活動〕

- ・ 「Forest Good 2017～間伐・間伐材利用コンクール～」特別賞（2017年度）
- ・ 「生物多様性アクション大賞2018」入賞（2018年度）

* 助成事業の実績と成果は「資金分配団体公募システム」の該当箇所に記載してください。

7. 関連する主な実績（つづき）

〔当財団による環境活動の様子〕



坊ガツル湿原（大分県竹田市）での「野焼き」活動



平治岳（大分県竹田市）でのミヤマキリシマ植生保護活動



九州電力(株)の社有林（大分県由布市）での環境教育活動（森林観察）



九州電力(株)の社有林（大分県由布市）での環境教育活動（林業体験）